資料－４

令和6年度に実施した防災気象情報の改善

名取川・阿武隈川流域関連（抜粋）

目　　次

１．線状降水帯の予測精度向上に向けた取組

（気象情報の改善：半日前・県単位で予測）

⇒令和6年5月27日　実施

２．洪水警報・注意報の基準の見直し　（23市町村）

⇒令和6年5月23日　実施

令和7年1月

仙台管区気象台

1 -① 線状降水帯に関する情報の高度化（令和6年5月27日）

気象台は、線状降水帯による大雨の可能性がある程度高いことが予想された場合に、半日程度前から気象情報に「線状降水帯」というキーワードを使って地方単位で呼びかけていましたが、令和６年５月２７日からは、府県単位に絞り込んで呼びかけています。

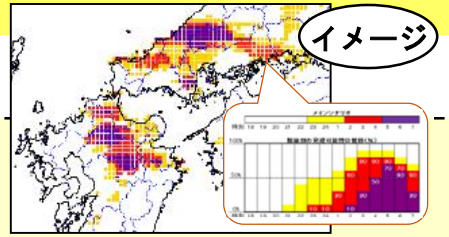

【線状降水帯に関する２つの情報の改善】

令和３年(2021年)

線状降水帯の発生を知らせる情報「顕著な大雨に関する宮城県気象情報」（６月提供開始）

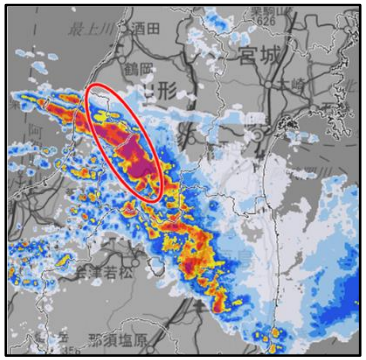

気象庁ホームページの「雨雲の動き」や「今後の雨」に、線状降水帯の雨域を楕円で表示

線状降水帯による大雨の可能性を知らせる情報（宮城県気象情報等）

今回の情報の改善

令和４年(2022年)～	令和６年(2024年)～	令和11年(2029年)
広域で半日程度前から予測し、宮城県気象情報等で呼びかけ（６月提供開始）	県単位で半日程度前から予測し、宮城県気象情報等で呼びかけ（５月提供開始）	市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日程度前から提供

線状降水帯による大雨の可能性を知らせる

「明るいうちから早めの避難」… 段階的に対象地域を狭めていく

線状降水帯の発生を知らせる情報（顕著な大雨に関する宮城県気象情報）

令和５年(2023年)～	令和８年(2026年)～
最大30分程度前倒しで発表（５月提供開始）	２～３時間前を目標に発表

線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」･･･ 段階的に情報の発表を早めていく

顕著な大雨に関する宮城県気象情報　第〇号
令和〇年〇月〇日〇時〇分　仙台管区気象台発表

宮城県では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。
命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

1-② 線状降水帯の可能性を府県単位に絞り込んで呼びかけ

【従来】広域での呼びかけ

【東北地方気象情報】

大雨に関する東北地方気象情報　第X号
令和X年X月X日XX時XX分　仙台管区気象台発表

＜見出し＞
東北地方では、 〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

＜本文＞
…（中略）…

【宮城県気象情報】

大雨に関する宮城県気象情報　第X号
令和X年X月X日XX時XX分　仙台管区気象台発表

＜見出し＞
東北地方では、 〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

＜本文＞
…（中略）…

対象地域を各県に絞り込んで発表

【令和６年５月２７日～】県単位での呼びかけ

【東北地方気象情報】

大雨に関する東北地方気象情報　第X号
令和X年X月X日XX時XX分　仙台管区気象台発表

＜見出し＞
宮城県、山形県、福島県では、 〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

＜本文＞
…（中略）…

【宮城県気象情報】

大雨に関する宮城県気象情報　第X号
令和X年X月X日XX時XX分　仙台管区気象台発表

＜見出し＞
宮城県では、 〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

＜本文＞
…（中略）…

対象ではない県では、府県気象情報で呼びかけない。

対象地域を絞り込むことで、より「我がこと感」を持っていただく

2　洪水警報･注意報の基準見直し（令和6年5月23日）

洪水キキクルの流路を実態に合わせて修正したため、県内すべての洪水警報･注意報の基準を見直し、一部の市町村の洪水警報･注意報の基準を変更しました。

洪水警報・注意報の発表基準を**変更した市町村**

仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、大河原町、柴田町、丸森町、山元町、松島町、利府町、大和町、大衡村、加美町、涌谷町、美里町　（計 23市町村）

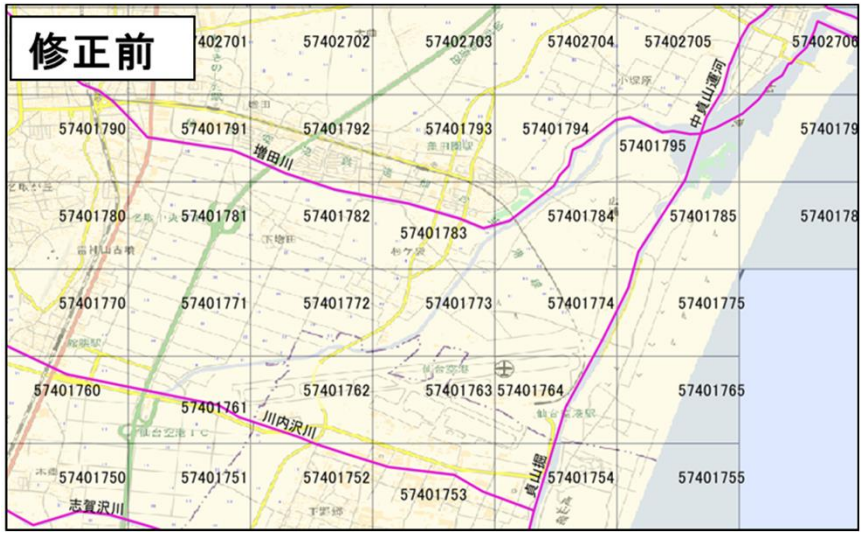

キキクルの流路修正例（図は名取市を流れる川内沢放水路）
河川整備の完了を受けてキキクルの流路を修正。

流路を修正した場合、修正した河川及びその周辺の河川では、修正の前後で雨水の流下状況が変化するため算出される流域雨量指数値も変わる。このため、流路修正後に再計算した1991年以降の同指数と災害の関係をもとに全河川の基準を見直した結果、23市町村の基準を変更することとなった。

なお、基準変更の前後で、災害捕捉率・警報発表回数はともに同程度である（県内平均）。